

市民による行政評価制度 「市民行政アセス」

報 告 書

— 令和3年度 評価結果 —
【教育委員会実施分】



令和4年9月
千歳市市民評価会議

1 市民による行政評価制度「市民行政アセス」の評価結果

(1) 評価におけるポイント

各施策は、次の項目をポイントに評価を行いました。

- ① 「市民が満足する取組となっているか」
- ② 「市民協働による実施が可能であるか」
- ③ 「施策目標の達成状況は順調か」
- ④ 「事業内容は市民ニーズに合致しているか」
- ⑤ 「評価表の記載内容について改善は必要か」
- ⑥ 「市民が求める情報提供が行われているか」

※ 評価及び理由・意見については、新型コロナウイルスの影響を踏まえたもの
(新型コロナウイルスへの対策等) としておりません。

(2) 評価全般に関する意見

- ① 第7期総合計画では、指標について適宜変更することが可能になった。本報告書及び評価会議において各委員から発せられた意見等を踏まえ、各施策の推進状況が市民目線で理解でき、妥当なものとなっているか点検し、適宜指標の見直しを行なながら、引き続き施策の推進に努めていただきたい。
- ② 各施策においてインターネット等を用いた広報活動が行われているが、情報の公開にとどまらず、事業の周知・啓発、更には事業の推進に寄与しなければならない。したがって、広報活動の効果及び課題についても分析を行い、必要に応じた工夫を講じていただきたい。
- ③ 施策や実施している事業が必要に応じて構成されていることは言うまでもないが、市民生活にどれだけ重要であるかを示し、理解の促進を行っていただきたい。
- ④ 各施策は他の施策との連動性や相乗効果によって推進されるものであり、他との連動性や相違、あるいは千歳市が目指す将来像などを市民に分かりやすく明確に伝えていただきたい。

(3) 市民評価会議の評価結果

市民評価会議では、一次評価の妥当性及び施策の今後の展開・事業の見直し等について、「事業構成の妥当性」、「施策の成果・進捗状況」及び「総合評価（部次長評価）」に基づいて、「総評」及び「今後の方向性」の評価を行いました。

その結果、評価対象となった教育委員会が実施する1施策について、施策内容の方向性は『維持』と評価されました。

(4) 施策に関する評価結果

「快適な学校施設の整備」

市民行政アセス（市民評価会議）評価結果

総評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。		
の 方 向 性 施 策 内 容	維 持	拡充：事業内容を拡大・充実させる。	
		維持：現在の水準を維持する。	
		縮小：事業内容を縮小する。	
理 由 及 び 意 見	<p>理 由</p> <ul style="list-style-type: none">みどり台小学校の建設については、過大規模校の解消につながる取組として評価できる。学校施設の修繕について、計画的に実施していることは評価できる。ICT機器の整備や電子黒板の更新など教育現場の意見や要望を踏まえ、適切な更新が行われていることは評価できる。 <p>意 見</p> <ul style="list-style-type: none">児童生徒数や学級数は地域により変動差があるが、児童生徒の学習環境に支障がないよう、機器の更新等については、適切な時期を見据えた対応が求められる。宅地造成や土地開発の状況を把握し、適切に学校施設の更新や過大規模校の解消など教育環境の調整を行う必要がある。学校における冷房設備の設置について、前向きに検討していただきたい。		

(5) 施策評価表

当該施策の施策評価表は、別表のとおり

令和3年度 施策・事務事業評価表 <令和4年度評価実施>

基本目標	充実した学びと豊かな文化・スポーツのまち	展開方針	生き生きと学び育つことができる小中学校教育の充実に努めます。	施策番号
施策名	快適な学校施設の整備			38
担当課	教育部企画総務課	評価者	教育長 磯部 進一	
関係課(組織順)	建設部事業庶務課、教育部主幹(新設校建設担当)、教育部文化施設課			
目指すこと	ICT環境の整備やICTを活用したわかりやすい授業の実践と活用能力の育成など教育環境の充実を図るとともに、学校施設の計画的な改修や設備更新を実施するなど、教育環境の向上を目指します。			

1.取組の方向

1	ICTを日常的に活用できるよう、学習者用コンピュータや電子黒板などの整備・更新を進めるとともに、教員の活用能力の向上を推進します。
2	学校施設の老朽化への対応や維持管理を計画的に進めます。
3	児童生徒がより良い教育環境で学校生活を送れるよう、過大規模校の解消に取り組むとともに、児童生徒数の推移等を踏まえた市内小中学校の適正規模・適正配置に努めます。

2.指標の推移と目標達成見込み

指標名	指標の内容	単位	現状値 (R1)	目標値			R12 目標値	R2 実績値	R3 事中 (見込値)	目標 達成率 ※1	R3 目標 達成率 ※1	R3 目標 達成率 ※1	R12目標 達成見込	
				R3	R4	R5								
1	ICT機器の活用状況	ICT機器の応用的な活用を行う教員の割合	%	97.4	98.0	98.0	98.0	99.0	97.0	98.0	100%	93.9	96%	◎
2	大規模改修を実施する学校数	大規模改修(1校あたり2,000万円を超える工事)の実施校数(各年度の整備数)	校	2	2	2	2	2	1	5	250%	5	250%	◎

3.施策を構成する事務事業の評価

事務事業評価		効率性(※3)	
施策への貢献度(※2)		40点	1 コスト削減の余地がなく、業務プロセスの簡素化・改善ができない。 10点
a 施策の実現に直結する事業		30点	2 コスト削減の余地がなく、業務プロセスの簡素化・改善ができる。 5点
b 施策の実現のために大きな役割を担う事業		20点	3 コスト削減の余地があり、業務プロセスの簡素化・改善ができない。 5点
c 施策の実現のためにある程度の役割を担う事業		10点	4 コスト削減の余地があり、業務プロセスの簡素化・改善ができる。 0点
今後の事業の方向性(※4)			
新規・維持・改善・拡充・縮小・終了・廃止			

・事中評価

優先順位	施策を構成する事務事業名	担当課	事業費(千円)				事務事業評価結果		令和4年度予定		
			決算	予算			貢献度 ※2	効率性 ※3	実施計画		方向性 ※4
				R2	R3	R4			重点化	人口	
1	小学校ICT機器等整備事業費	教育委員会教育部企画総務課総務係	384,828	43,096	439,191	35,464	a	1		●	拡充
2	中学校ICT機器等整備事業費	教育委員会教育部企画総務課総務係	181,216	248,138	15,460	8,008	a	1		●	拡充
3	教育情報機器整備基金積立金	教育委員会教育部企画総務課総務係	0	370,000	370,000	270,000	b	1			維持
4	みどり台小学校建設事業費	教育委員会教育部主幹(新設校建設担当)	572,562	2,670,075	65,000	0	b	1			維持
5	小学校改修事業費	教育委員会教育部企画総務課施設係	32,461	181,149	250,000	250,000	a	1			拡充
6	中学校改修事業費	教育委員会教育部企画総務課施設係	116,347	49,179	100,000	100,000	a	1			拡充
7	小学校施設管理経費	教育委員会教育部企画総務課施設係	36,796	34,649	40,000	40,000	b	1			維持
8	中学校施設管理経費	教育委員会教育部企画総務課施設係	12,789	14,356	15,000	15,000	b	1			維持
	小学校防音機能復旧事業費	教育委員会教育部企画総務課施設係	196,406	246,593	125,000	145,000	a	1			維持
	教員住宅維持管理経費	教育委員会教育部企画総務課施設係	6,380	6,803	7,000	7,000	c	1			維持
	道立高等支援学校施設管理経費	教育委員会教育部企画総務課施設係	176	180	180	180	c	1			維持
	教職員住宅購入事業費[割賦金]	教育委員会教育部企画総務課施設係	3,313	3,317	3,313	0	c	1			維持
	教職員管理職住宅建替事業費[リース料]	教育委員会教育部企画総務課施設係	2,430	2,430	2,430	2,430	c	1			維持
	小学校維持補修業務経費	教育委員会教育部企画総務課施設係	32,516	22,750	35,000	35,000	a	1			拡充

小学校營繕事業費	教育委員会教育部企画 総務課施設係	19,882	18,000	22,000	22,000	a	1			維持
北陽小学校仮設校舎整備事業費[リース料]	教育委員会教育部企画 総務課施設係	61,211	59,069	35,500	35,000	b	1			維持
中学校維持補修業務経費	教育委員会教育部企画 総務課施設係	12,239	9,500	15,000	15,000	a	1			拡充
中学校營繕事業費	教育委員会教育部企画 総務課施設係	9,350	8,820	11,000	11,000	a	1			維持
小中学校司書配置事業費	教育委員会教育部文化 施設課文化施設係	38,901	47,378	49,571	53,036	a	1			維持

総事業費	施策合計(R3事業費)	4,035,482 千円	施策合計(3か年事業費)	6,680,245 千円
------	-------------	--------------	--------------	--------------

・事後評価

優先順位	施策を構成する事務事業名	担当課	事業費(千円)				事務事業評価結果		【参考】令和3年度実施計画		
			決算		予算		貢献度 ※2	効率性 ※3	主な事業		
			R3	R4	R5	R6			重点化	人口	掲載
1	小学校ICT機器等整備事業費	教育委員会教育部企画 総務課総務係	42,892	460,690	82,185	28,500	a	1		●	●
2	中学校ICT機器等整備事業費	教育委員会教育部企画 総務課総務係	241,462	33,051	15,276	8,871	a	1	●	●	●
3	教育情報機器整備基金積立金	教育委員会教育部企画 総務課総務係	740,050	424	200,424	200,424	b	1			
4	みどり台小学校建設事業費	教育委員会教育部企画 総務課施設係	2,621,680	65,000	0	0	b	1			
5	小学校改修事業費	教育委員会教育部企画 総務課施設係	174,231	166,862	250,000	250,000	a	1			
6	中学校改修事業費	教育委員会教育部企画 総務課施設係	79,864	50,999	100,000	100,000	a	1			
7	小学校施設管理経費	教育委員会教育部企画 総務課施設係	34,578	40,346	40,000	40,000	c	1			
8	中学校施設管理経費	教育委員会教育部企画 総務課施設係	14,858	14,933	15,000	15,000	c	1			
	小学校防音機能復旧事業費	教育委員会教育部企画 総務課施設係	227,320	125,000	145,000	145,000	a	1			
	教員住宅維持管理経費	教育委員会教育部企画 総務課施設係	6,582	6,904	7,000	7,000	c	1			
	道立高等支援学校施設管理経費	教育委員会教育部企画 総務課施設係	180	180	180	180	c	1			
	教職員住宅購入事業費[割賦金]	教育委員会教育部企画 総務課施設係	3,308	0	0	0	c	1			
	教職員管理職住宅建替事業費[リース料]	教育委員会教育部企画 総務課施設係	2,228	2,430	2,430	2,430	c	1			
	小学校維持補修業務経費	教育委員会教育部企画 総務課施設係	27,060	28,482	35,000	35,000	a	1			
	小学校營繕事業費	教育委員会教育部企画 総務課施設係	15,970	19,297	22,000	22,000	a	1			
	北陽小学校仮設校舎整備事業費[リース料]	教育委員会教育部企画 総務課施設係	59,069	35,507	35,000	35,000	b	1			
	中学校維持補修業務経費	教育委員会教育部企画 総務課施設係	8,518	9,760	15,000	15,000	a	1			
	中学校營繕事業費	教育委員会教育部企画 総務課施設係	7,909	9,998	11,000	11,000	a	1			
	小中学校司書配置事業費	教育委員会教育部文化 施設課文化施設係	47,378	49,571	53,036	56,120	a	1			

総事業費	施策合計(R3事業費)	1,119,434 千円	施策合計(3か年事業費)	3,119,490 千円
------	-------------	--------------	--------------	--------------

4. 施策の分析及び評価

①評価結果		②今後の方針						
指標の達成率・施策への貢献度・効率性の得点		維持	施策目標としての成果が上がっていることから、現行の仕組みを維持・継続して実施するなど、事務事業内容の水準を維持する。					
A 順調 90点以上		拡充	施策目標達成のため、事業規模や対象者の拡大、又は既存事業に新たな内容を追加するなど事務事業内容を拡大・充実させる。					
B 概ね順調 80点～89点		縮小	施策目標としての目的の妥当性は認められ、一定の成果は上がっているが、市民サービスの供給が過大になっており、適正化を図る必要がある。又は、施策の方向性は良いが、見直しが必要であるなど事業規模や対象者の縮小など事務事業内容を縮小する。					
C やや遅れ 60点～79点		廃止	施策目標を達成し事務事業が終了したものや、施策の見直しが必要となり施策を廃止する。					
D 遅延 59点以下								

(1) 施策担当評価(事中評価)

項目	評価得点							総合得点	評価結果
指標の達成率・施策への貢献度・効率性の得点	※1 全指標の達成率の平均	50 ／50	※2 事務事業の施策への貢献度の平均	33 ／40	※3 事務事業の効率性の平均	10 ／10	93 ／100	A 順調	
①現状分析及び評価	コメント欄 学校におけるICT環境整備については、児童生徒の情報活用能力の育成や、個別最適化された学習環境を整備するため、電子黒板等のICT機器やデジタル教科書に加え、全小中学校に校内無線LAN環境及び3クラスに1クラス分の学習者用コンピュータの整備を終えたところである。学校施設については、改修や維持管理により、児童生徒の快適で安全安心な学校生活に寄与している。また、北陽小学校の過大規模校の状態を解消するため、計画に沿って分離新設校(みどり台小学校)の建設を進めている。学校図書環境については、学校司書の配置により、学校図書館の環境整備に成果が見られているほか、読書イベントや授業支援などにより、読書活動の推進が図られている。								
②今後の方針	1人1台端末環境の実現に向け、学習者用コンピュータの整備を進めるとともに、効果的な運用の検証や、教職員に対する研修の実施など、ICT有効活用に資する環境作りが必要である。学校施設は、老朽化が進んでいることから、計画的に長寿命化の効果を発揮する工事を行う必要がある。学校図書環境は、学校間の蔵書データの共有や管理業務の円滑化に資する蔵書管理システムの統一化と、図書館を利用した教育・読書活動の一層の充実が必要である。								
③今後の方針	維持								

(2) 事務局評価

項目	評価得点	評価結果
施策担当評価に対する評価	コメント欄	

(3) 二次評価委員会評価

項目	評価得点	評価結果
施策担当評価に対する評価	コメント欄	

(4) 施策担当評価(事後評価)

項目	評価得点							総合得点	評価結果
指標・施策への貢献度・効率性の得点	※1 全指標の達成率の平均	49 ／50	※2 事務事業の施策への貢献度の平均	32 ／40	※3 事務事業の効率性の平均	10 ／10	91 ／100	A 順調	
施策進捗状況の分析及び評価	コメント欄 学校におけるICT環境整備については、中学校で1人1台、小学校で3クラスに1クラス分の学習者用コンピュータの整備を終え、電子黒板等のICT機器についても計画的に更新を行っており、児童生徒の情報活用能力の育成や、個別最適化された学習環境の整備に寄与している。学校施設については、計画的に実施している学校ごとの集中改修で、R3は日の出小、千歳中の外壁亀裂やモルタルの浮き、屋上防水シートの亀裂・剥離の改修等を行い、建物・設備の長寿命化および機能回復等を図ることができた。みどり台小学校については予定通り建物が完成し、北陽小学校の過大規模状態を解消することできた。学校図書環境については、学校司書の配置により、学校図書館の環境整備に成果が見られているほか、読書イベントや授業支援などにより、読書活動の推進が図られている。								

(5) 外部評価

市民行政アセス(市民評議会議)	
① 総評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。
② 評価結果	<p>理由・意見</p> <p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどり台小学校の建設については、過大規模校の解消につながる取組として評価できる。 ・学校施設の修繕について、計画的に実施していることは評価できる。 ・ICT機器の整備や電子黒板の更新など教育現場の意見や要望を踏まえ、適切な更新が行われていることは評価できる。 <p>意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数や学級数は地域により変動差があるが、児童生徒の学習環境に支障がないよう、機器の更新等については、適切な時期を見据えた対応が求められる。 ・宅地造成や土地開発の状況を把握し、適切に学校施設の更新や過大規模校の解消など教育環境の調整を行う必要がある。 ・学校における冷房設備の設置について、前向きに検討していただきたい。
維持	

2 令和4年度 千歳市市民評価会議委員名簿

(敬称略)

区分 (分野)	氏名	所属団体	備考
学識経験者	やまなか あきお 山中 明生	公立千歳科学技術大学	会長
住民の意見を 代表する者 (保健福祉医 療)	やまきた たけし 山北 武	千歳市社会福祉協議会	
住民の意見を 代表する者 (生活環境)	さくま ひろや 佐久間 裕也	ちとせ環境と緑の財団	
住民の意見を 代表する者 (産業観光)	ますこ ひろゆき 増子 洋行	千歳市商店街振興組合連合会	副会長
住民の意見を 代表する者 (都市整備)	くきつ しゅんじ 茎津 俊爾	千歳市環境整備事業協同組合	
住民の意見を 代表する者 (総合調整)	おおた ちづこ 太田 千鶴子	千歳市町内会連合会	
公募	はた ゆき 秦 由基	—	

アドバイザー

氏名	所属団体
しのはら しんじ 篠原 辰二	特定非営利活動法人 Facilitator Fellows (ファシリテーター フェローズ)

千歳市市民評価会議設置要綱

(設置)

第1条 市の施策及び事業について、市民の視点に立ち評価を行うことにより、評価の客觀性及び透明性を確保し、もって効率的な行政運営を推進するため、千歳市市民評価会議（以下「評価会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 評価会議は、市の施策及び事業の評価に関する事項について調査審議する。

(組織)

第3条 評価会議は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

（1）学識経験者

（2）住民の意見を代表する者

（3）その他市長が特に必要と認める者

3 評価会議には、必要に応じアドバイザーを置くことができる。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 評価会議に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、評価会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(議事)

第6条 評価会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 評価会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者に評価会議の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

4 評価会議は公開する。ただし、公開することにより評価会議に著しい支障を及ぼすおそれのある場合その他相当の理由があると会長が認めた場合は、これを非公開とすることができる。

(庶務)

第7条 評価会議の庶務は、千歳市企画課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、会長が評価会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年2月28日から施行する。

附 則（平成26年1月31日市長決裁）

この要綱は、平成26年1月31日から施行する。